

業務部速報

発信者》JREU
仙台地本業務部 / 湯ノ目
〒983-0852
仙台市宮城野区榴岡1-4-3
TEL 022-297-0155
FAX 022-291-3070
JR 031-3981~3
FAX 031-3980
2018年 9月 14日

2018年度 申1号 「駅業務委託の拡大」(郡山駅新幹線乗換出改札・北口改札)に関する申し入れ 提出について

2018年9月14日付で、下に記載の通りの申し入れを仙台支社に提出しました。交渉日程や交渉内容などは、わかり次第、別途お知らせいたします。不明な点等ございましたら、地本業務部に連絡を下さい。

「駅業務委託の拡大」(郡山駅新幹線乗換出改札・北口改札)に関する申し入れ

駅業務委託については「エルダー本体勤務の拡大」が実施されましたが、この間、エルダー雇用の場の確保を中心として、社会的状況の変化、駅の要員状況を踏まえ、労使で議論し進めてきました。

この間の労使議論を踏まえ、今後も見据えて、JR 本体としてや受託会社の体制、労働条件・環境等への問題意識、教育体制等の議論も積み重ねていきたいと思っております。このことにより、オリンピック・パラリンピックの成功やインバウンド、地域密着や安全・安定輸送・サービスの維持向上に向けて更に積み上げていきたいと思っております。

今施策の委託拡大にあたっては、お客様サービスへの体制と異常時対応に問題意識があり、このことにおける課題や問題への認識の一致や克服が必要不可欠であると考えています。

つきましては、以下のとおり申し入れますので真摯な回答を求めます。

記

1. 今施策実施の目的、メリット・デメリットを明らかにすること。
2. 窓口営業時間や出札・改札業務、鎖錠・開錠業務や払い戻しの取扱い、異常時対応等について、JR 本体・受託会社における委託後の業務内容の変更や体制について、明らかにすること。
3. 今回の業務委託により、現金管理(つり銭準備金、払い戻し金、両替、入金、決算業務)に関しての変更について明らかにすること。また、変更がある場合は支社による指導を徹底すること。
4. 乗継改札におけるスイカが利用できる自動改札機への移行や改修実施に関しての考えを明らかにすること。
5. 今施策に伴う出向等については、本人希望を尊重し丁寧な面談等を行うこと。また、委託後働く社員のモチベーションを高めるために、休憩室・休養室の改善を行い実施すること。
6. 施策実施後、問題がある場合は体制等の見直し等を行うこと。

以上

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある営業職場に向けて職場議論をつくり出そう!